

平成 18 年度第 6 回中野区環境審議会 議事録

1. 日 時：平成 18 年 12 月 12 日（火）14:00～16:50

2. 場 所：中野区役所 4 階 第 2 委員会室

3. 内 容

(1) 平成 18 年度第 5 回環境審議会議事録(案)の承認について

(2) 第 3 回環境審議会小委員会の概要について

(3) 中間のまとめ(案)について

(4) 今後の予定及びシンポジウムについて

(5) その他

4. 出席者

出席委員 18 名

貞弘 優子委員、大橋 美紀委員、羽賀 育子委員、大園 久美子委員、須藤悦子委員、三好 亜矢子委員、加藤 まさみ委員、北川 博美委員、五味 道雄委員、田中 淳正委員、鳥羽 修平委員、内藤 保委員、巻田 清司委員、生沼 庸史委員、飯田 哲也委員、大沼 あゆみ会長、蟹江 憲史委員、水庭千鶴子委員

欠席委員（2 名）

折原 烈男副会長、石川 誠一委員、

[中野区職員（幹事）]

出席 5 名（代理 1 名含む）

本橋区民生活部長、納谷区民生活部環境と暮らし担当課長、入野教育委員会事務局指導室長代理（山本洋指導主事）、服部区民生活部ごみ減量担当参事、野村都市整備部公園・道路担当課長

欠席 4 名

川崎区長室政策担当課長、鈴木区民生活部産業振興担当参事、尾崎都市整備部都市計画担当参事、豊川総務部営繕担当課長

5. 配付資料

*平成 18 年度第 6 回中野区環境審議会 次第

資料 1 平成 18 年度第 5 回環境審議会議事録(案)

資料 2 平成 18 年度第 3 回環境審議会小委員会概要

資料 3 中間のまとめ(案)

資料 4 中間のまとめ素案に対する意見

資料 5 「中間のまとめ素案」の修正箇所の比較表

資料 6 今後の予定について(案)

資料7 中野区地球温暖化防止シンポジウムについて

参考資料 中野区の環境調査報告書(平成18年度(2006年度)版)

6. 議事録

大沼会長

それでは定刻となりましたので、ただ今より第6回中野区環境審議会を始めさせていただきます。本日出席者は私を含めて18人です。半数の10名を超えておりますので、審議会規則第4条の規定に従いまして、有効に成立していることをご確認いただきます。本日は折原委員が欠席ということで連絡が入っております。それではまず、本日の配付資料の確認を事務局よりお願いします。

事務局

では配付資料の確認をさせていただきます。お手元の次第もございますが、順を追ってご案内いたします。まず資料1、「平成18年度第5回環境審議会議事録(案)」でございます。資料2、「平成18年度第3回環境審議会小委員会概要」でございます。資料3、「中間のまとめ(案)」でございます。資料4、「中間のまとめ素案に対する意見」でございます。資料5、「中間のまとめ素案の修正個所の比較表」でございます。資料6、「今後の予定について(案)」でございます。資料7、「中野区地球温暖化防止シンポジウムについて」でございます。またお手元に「中野区の環境調査報告書」を配布させていただきました。後ほどお時間がある時に、お目通しいただければと思います。

大沼会長

ありがとうございました。それでは次に、お手元の次第に沿いまして議事を進めたいと思います。まず始めに、資料1、第5回環境審議会議事録(案)の確認を行いたいと思います。事務局から事前に郵送されたものをお読みいただき、訂正等がある場合は事前に事務局に申し出てもらうこととしていましたが、25ページに発言者の変更が1か所ございました。その他修正箇所などありますでしょうか。よろしいですか。それでは第5回環境審議会議事録はお手元のもので確定させていただきます。この議事録は近日中にホームページに公開されます。

大沼会長

次に、第3回の小委員会の概要について、私から報告させていただきます。資料2の「第3回環境審議会小委員会概要」をご覧ください。12月5日、先週の火曜日、午前10時から区役所7階第9会議室で開催いたしました小委員会の概要でございます。5名の委員の方に参加いただきました。後ほど事務局から説明させていただきますが、郵送で皆さんのお手元に送付された中間のまとめ素案に対してお寄せいただいた意見を反映して、更に修正した素案を元に議論を行いました。その議論の主な内容が「6 主な意見交換」に記載されてござ

います。この意見交換に基づいて、更に修正をしてもらったものが、本日検討していただく「中間のまとめ案」になります。ですから、何段階かのステップを経てここまで来たということでございます。この「中間のまとめ案」について、事務局より説明をお願いします。

事務局

では中間のまとめ(案)に関してご説明します。資料 3、資料 4、及び資料 5 に基づきましてご説明申し上げますが、資料 5 の比較表で説明を行いたいと思います。また各委員の皆様から出された意見につきましては、あらかじめ意見の集約をお目通しいただいたと思いますが、また必要があればご覧ください。

資料 5 に従ってご説明いたします。一番右端が素案、これが前回の審議会にお出ししたものでございます。その場で委員の皆様からご意見をいただきまして、素案を作成して郵送させていただき、さらにその素案に対するご意見を小委員会等でいただき、まとめたものが左端の「中間のまとめ(案)」でございます。素案、素案及び「中間のまとめ案」について比較しながら説明させていただきます。修正箇所は、審議会委員の皆様方の意見を反映させたものでございます。細かい意見の内容は先ほどの資料 4 でご確認ください。

まず 1 ページ目でございます。素案では「2 中野区の環境に関する現状と課題」の「(1)環境負荷の少ないエネルギーの利用」。これは素案の段階では、「環境にやさしい」という表記でございましたが、最終的な案として、「環境負荷の少ないエネルギーの利用」という表現にいたしました。

修正がない場所は飛ばし、アンダーラインの部分で説明します。素案の(5)をご覧ください。アンダーラインの部分は、私ども事務局で修正した箇所です。アンケート調査の内容を明記いたしました。また(5)の後段の中野区の平成 16 年度の二酸化炭素の排出量につきましては、基準年からの増加分については数字を入れた方が適切であろうということで、「11.2%増加しました」という数字を入れさせていただきました。

次に、「2 環境負荷の少ない交通体系」の(1)でございます。素案を見ていただきたいのですが、「中野区は区道の約 5 割が幅員 4m 未満の狭隘道路」という表現でしたが、幅員 4m 未満の狭隘道路は中野区内の道路の約 6 割ではないかというご指摘がありましたので、このように修正いたしました。

また(2)は、幹線道路の自動車騒音でございます。ここは数字を入れて、その環境基準の適合状況を示した方が適切であろうというご意見がありましたので、一番左の案のように、特に「夜間はほとんどの道路で 5~10 デシベル環境基準を超えています」という表記に修正しました。

2 ページの素案並びに今回の案をご覧ください。素案ではバス路線の問題についての記述はございませんでした。やはりバス路線の問題で、バス利用の不便地域についても入れるべきだというご意見がありました。そこで「中野区では南北方向の交通はバス路線に依存していますが、中央線を超えて区を縦断して運行する路線がなく、交通渋滞の影響を受け、定時制の確保が難しいで

す。また、バス停まで遠いなど、バス利用に不便な地域もあります」というような文章を加えました。

次に(6)でございますが、「低公害車の導入推進など、利用者側での自動車排出ガスの抑制を促す取り組みが進んでいません」という表記でございました。利用者側という表記では、なかなか全体をきちんと表していないので、「バスや運送事業者などの一部事業者で取り組みが進んでいますが、個人の取り組みは進んでいません」という表記に修正いたしました。

また、(7)をご覧ください。今まで放置自転車対策については記述がありませんでしたが、やはり放置自転車の問題についても記述すべきだというご意見を踏まえまして、「9か所の区内駅周辺を自転車放置規制区域に指定し、放置自転車の撤去を行うと共に、24か所の自転車駐車場等が整備され、駅周辺の放置自転車は減ってきていますが、今後は自転車を有効に活用する方策も求められています」という記述を入れました。

次に「3ごみの発生抑制と資源化」でございます。これについては、素案では「ごみの発生・排出の抑制」という表記でした。この言葉ではなかなか区民が発生と排出の違いが分かりにくいという指摘もありましたので、「ごみの発生抑制と資源化」というタイトルに修正させていただきました。

また3の(6)ですが、素案では「プラスチック製容器包装の回収がスタートしていますが、サーマルリサイクルが準備される中」という表現を、「一部地域で開始されましたが、ごみの分別や資源化に関する」という表記に修正したものでございます。

3ページをご覧ください。「4都市環境の快適性」でございます。みどりの部分の(1)ですが、素案の段階では、「区北西部、及び北東部で相対的に緑被率が高く、南部は相対的に低くなっています」という表記でございました。この文章に相対的が2度も出て来て分かりにくく、緑被率の数字を入れるべきだろうというご意見を踏まえまして、「区北西部、及び北東部は、緑被率が17～25%程度と高く、南部は13%程度と低くなっています」という表現に調整いたしました。

次にみどりの(3)の素案と案の違いですが、「158か所ある公園の多くは、1,000㎡以下の小規模公園だ」としておりましたが、この辺の文章が分かりにくいということで、「158か所」を前に持ってきて、「158か所ある公園は、平和の森や哲学堂公園などを除き、多くが1,000㎡以下の小規模公園です」という表現といたしました。

次に(8)ですが素案をご覧ください。区の屋上・壁面緑化を促進するための取り組みと、それから屋上緑地による緑被率の話ですが、このつながりが分かりにくいということで、案のように8と9に分けて、「区の屋上・壁面緑化を促進するための取り組みは遅れています」とし、それから「区内の屋上緑化面積は増加傾向にあり、屋上緑地による緑被率は全体の0.1%です」というふうに文章を分けました。

続いて水環境です。(3)の素案をご覧ください。「神田川・妙正寺川の水質

調査や、地下水の概況調査によると、環境基準を満たしています」という表現でございました。これはどの主体の調査が分からないということと、例えば下水が入った時に本当に環境基準を満たしているのかというご指摘がありました。そこで、「中野区内の神田川・妙正寺川は、区の水質調査や地下水の概況調査によると、降雨の際の下水流入時を除き、環境基準を満たしています」という表現に修正いたしました。

次に「5 身近な生活環境」でございます。(1)の文章はこの中には人口密度、また土地利用、あるいは建物の現状等が一つの文章中に混在して大変分かりにくいというご指摘がありました。それを踏まえまして、(1)で、「全国的に見ても高い人口密度です」というように、人口密度に触れ、(3)で、「単身世帯の割合が55.4%と高くなっている」とわけて表記しました。それから、アパート・マンションなどの民間賃貸住宅が多い過密な住宅都市と土地の細分化という文章を分けまして、より分かりやすくしました。

5 ページをご覧ください。光化学スモッグについての文章表現ですが、素案では、「光化学オキシダントの原因物質は」というこの表記がおかしいのではないかという指摘がありましたので、「光化学オキシダントは」と整理しました。

次の有害化学物質では、「自治体における一層の対応」の前に、今、区で取り組んでいることを述べるべきではないかというご指摘がありました。そこで、「中野区でも建築物の解体工事等に伴うアスベスト対策や、事業所の化学物質対策などを行っています」という文章を入れました。

次のその他の生活環境問題の(2)では、新たに近隣商業地域における小規模マンションの問題が指摘されました。この辺を現状認識として、「近隣商業地区に小規模なマンションが増え、ごみ出しルールなどの問題で近隣住民とのトラブルや、商店街の振興を阻害する要因となるケースが見られます」という一文を入れました。また(3)では「道路や公園などへの不法投棄が見られます」という文章を入れました。

更に(6)ですが、まだまだ洪水の危険性は残っているという現状認識が必要だというご指摘がありましたので、「河川の治水対策は進められていますが、近年見られるような局地的集中豪雨による洪水の危険性は残っています」という文章を入れました。

6 ページにお進みいただきたいと思います。「環境を考え行動する人づくり」の(4)の素案 をご覧ください。(4)と(5)がほぼ文意が同じです。この文章を整理する必要があるというご意見がありましたので、案のように(4)としてまとめ、「環境学習や環境保全活動の取り組みなど、環境に対する区民の関心を高めるための積極的な情報発信やアピールが不足しています」という文章に訂正しました。ここまでが現状と課題の項でございます。

次に、大きな として、6 ページの下段ですが、基本計画改定にあたっての基本的な考え方に入らせていただきます。この 1 ですが、7 ページの上段の素案 の 2 行目の「環境への負荷を減らす責務があります」という記述でござい

ます。区民に責務というのは強すぎるのではないか。やはり基本的な考え方の表現とすると、もう少し柔らかいものをとということで、「環境負荷の低減を一層進める必要がある」という記述にしました。あとは、「次世代の人々に環境を引き継いでいくために、自主的・主体的な自治の精神に基づき」というこの辺の文章を整理して入れ替えたものであります。

次のこの基本的考え方の3では、「新たな課題に的確に対応するため」という記述がございます。この文章が独立的に記述するようなものではないだろうということで、4の中に入れ、「都市や人々の生活のあり方までを視野に入れた総合的な対応が求められています。このような、新たな課題に的確に対応するため、計画を大幅に見直すことが必要です」という文言にしました。

また、「計画を全面的に見直すことが必要だ」という表現はきつすぎるのではないかというご意見・ご指摘がありましたので「計画を大幅に見直すことが必要だ」と修正しました。

次に素案の6をご覧ください。環境負荷の低減や、環境の質の向上に資するために、区役所として何をなすべきかという、環境への区政全体の取り組みをここできちんと記述すべきだろうということで「環境負荷の低減や、環境の質の向上に資するために、区として何をなすべきかという視点を環境部門だけではなく、区政全体で持つ必要があります」という記述を入れました。

それから8でございますが、素案までの「計画を区民・区内事業者と共に実現性を高めるためには」という表現は、わかりづらいということで「計画の実現性を高めるためには、区民・区内事業者共に適切な点検・評価の仕組みも大切です」という表記にしました。

次の8ページをご覧ください。「計画に定めるべき事項」でございます。まず3でございますが、一つは重点的に取り組むテーマとその取組みの方向ということで、目標を挙げさせていただきました。同時に、その文章も「到達する目標と区民・区内事業者・区が一体となって」という文章に整理させていただきました。

また次の「4 分野別の取組みの方向」につきましては、従来は(1)と(2)がございました。(2)で「取組みの方向には基本目標を支えるような目標を設定する」と書いてありましたが、「基本目標を支える目標」といったように何か言葉がダブって意味がよく分からないこともありまして、全体的に文章を調整させていただきました。(1)と(2)を統合しまして、「改定基本計画では、目標や取組みの方向の前提となる環境の現状と課題を適切に捉え、基本目標を支えるような各分野の取組みの方向を明らかにし」と整理をさせていただきました。

9ページをご覧ください。9ページは計画に盛り込むべき内容でございます。素案の段階では、環境像、並びに基本目標は特にここでは記述いたしませんでした。皆様方のご意見をいただいた上で記述させていただきました。

基本目標は、それぞれの分野の取組みの方向の中で記述をしてございます。順を追ってご説明いたします。まず「2 重点的に取り組むテーマ及び目標とそ

の取組みの方向」でございます。ここでは、基本目標の例示としまして、「温室効果ガスが削減され、ヒートアイランド現象が緩和されています」という目標の例示を掲げさせていただきました。「自然エネルギーの利用を進める環境エネルギー政策」などという表現でございますが、ここを、「例えば省エネルギーの取組みと自然エネルギーの利用や温熱利用を進める、環境政策としてのエネルギー利用など」というふうに修正しました。

次は分野別の取組みの方向でございます。まず(1)でございます。これは先ほども現状のところでご説明しました。「環境にやさしい」から「環境負荷の少ないエネルギーの利用」としました。

次に10ページをご覧ください。「自然エネルギーの利用が進んでいます」といった目標の例示を掲げました。次に、「啓発用ツール開発」という分かりにくい言葉がありましたので、「啓発のための手法」という言葉に変えさせていただきました。それから では、「自然エネルギーの利用」を入れました。また では、「省エネルギー・断熱化」という言葉を「省エネルギー化」という言葉に統一させていただきました。 にはご意見を踏まえまして、温熱利用の方法としまして、「建物の断熱化の点、廃熱や太陽熱利用を促す事業や工夫を進めるべきである」という文言を入れました。

次の「(2)環境負荷の少ない交通体系」の基本目標の例示でございます。「安全で環境負荷の少ない自動車利用が進んでいます。便利で移動しやすく環境負荷の少ない公共交通の整備や、自転車等の利用が進んでいます」というのが基本目標の例示です。また、その方法では では「駐車違反の撲滅」という言葉が使われていましたが、表現が適切ではないというご意見がありました。そこで「駐車対策などを進め」という文章に訂正しました。

次は「(3)ごみの発生の抑制と資源化」では、先ほどご説明しました通り、タイトルを修正いたしました。その上で、基本目標の例示は「ごみを発生させない暮らしや事業活動が定着し、資源化が進んで、区民1人1日あたりのごみの排出量が半減しています」としました。

11ページをご覧ください。 の「資源化」のところを、「減量化・資源化」という言葉に修正しました。また、 ですが、現状認識を踏まえた記述をすべきだろうということで、現状と課題と同じような「ごみの資源化や減量に努めている区民と努めていない区民がいる中、ごみ処理・リサイクル費用の公平化を図るべきです」という文章にしました。

次に「(4) 都市環境の快適性」に移ります。基本目標の例示は、「水やみどりが積極的に守り育てられ、快適で安全な都市環境が整備されています」といった記述であります。取組みの方向は、まず 、学校ビオトープ、親水空間あたりは、「学校ビオトープなどの浸水空間の整備」というように文章を修正しました。また、「みどりの多様な機能を考慮し」の前に、具体例を表記した方がいいのではないかとということで、「防災やヒートアイランドの緩和など、みどりの多様な機能を考慮し」という文章にしました。また ですが、取組みや仕組みづくりという二つの言葉が重なっていますので、「保全する仕組みづく

り」と修正しました。また では必「要な仕組みづくり」の具体的な例示として、「景観法などの法令を活用し、必要な仕組みづくり」と修正しました。

次に「(5) 身近な生活環境」です。基本目標の例示は、「安全・清潔で健康的な生活環境が保たれています」としました。 でございます。前の文章は「狭隘道路の拡幅の場合など」と狭隘道路だけに限定されていましたが、狭隘道路の拡幅も含めてもう少し他の道路もありますので、このような表現に修正をしたところでございます。

では12ページをご覧ください。今の文章の続きですが、「交通量対策などの観点から、環境に配慮した道路整備を行うべきだ」というところですが、案のように環境にも配慮すべきというふうに文章を整理しました。 では、カラスの被害でございますが、被害はカラスだけではないので、「カラスなどの被害を少なくするため」と修正しました。 では、防災対策の視点も区には欠かせないということで、「近年の局地的集中豪雨に備えた治水・防災対策に力を入れるべきだ」という文章を入れました。

次に(6)、環境を考え行動する人づくりでございます。基本目標の例示は、「環境学習が盛んに行われ、環境を考え行動する人の輪が広がっています」としました。取組みの方向の ですが、環境教育に関する学校と家庭と地域の連携の前に、「環境教育に関するプログラムを一層充実し」という語句を挿入しました。 では、「ネットワーク化を進めるべきです」という文章だけでしたが、その先にその活動の支援が必要だろうということで、「そのネットワーク化を進め、その活動を支援する仕組みを作るべきです」という文章に修正しました。

では、区が取組みも踏まえて、事業者の取組みの表現の方がより適切ではないかということで、「区は率先して ISO14001 に基づいた環境に配慮した事業活動を推進すると共に、事業者に対しては」という文章を入れました。また、「中小零細企業」の「零細」という表現は適切ではないということで、「中小企業」という言葉に統一しました。

次に13ページの素案 をご覧ください。「環境保全に対する区の役割については」という表現ですが、ここをもう少しきちんと表現すべきだということで、「国や都との役割分担を踏まえて区の役割を明確にし、適用可能な法制度等を十分に活用して、環境保全を進めるべきです」という文章にしました。また、「環境配慮」を区政全体の取り組みとすべきという考え方を踏まえて、「区は ISO14001 に基づいた環境マネジメントシステムの取り組みを区政全体に広め、環境に最大限配慮した区政運営を行うべき」という表現を入れました。

最後に、6番目の「点検・評価する仕組み」のところに、やはり公表をする仕組みが必要ではないかというご意見がありました。そこで「点検・評価し、区民に公表する仕組みを構築すべき」という表現を加えました。以上が今まで各委員の皆さんからいただいた意見を基に修正をし、案を作成したところでございます。

大沼会長

ありがとうございました。内容についてはこれから議論に入っていきますが、今のご説明について何か質問はございますか。

大沼会長

特になければ早速、内容について資料5に沿って意見交換したいと思います。今日の目標は、この「中間まとめ案」を検討していただき、最終的に内容を確認して、「案」の取れた「中間のまとめ」としたいと思いますので、どうぞよろしく願いたいします。

それでは中間のまとめ素案の修正個所の比較表に沿って、ページを追いながら意見交換を行っていきたいと思います。まず1ページをご覧ください。まず中野区の環境に関する現状と課題ですが、今日は修正があったところを中心に意見交換を行っていきたいと思います。まず「1 環境負荷の少ないエネルギーの利用」というところがございますが、これは(1)から(7)まであります。ここでは(5)に訂正がありますが、これについてはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。今日は中間のまとめを最終的に確立するので、修正があったところを見ていきたいと思います。

それでは「2の環境負荷の少ない交通体系」については(1)から(7)までございますがいかがでしょう。

生沼委員

2ページ目の(5)になりますが、修正があったところではないのですが、資料3を読んだ時に気になったところがあります。低公害車を代表してハイブリッド車を挙げていますが、インターネットで調べたところ、日本で低公害車と呼ばれているのは、電気自動車とメタノール自動車と圧縮天然ガス自動車とハイブリッド車の4種類なんだそうです。メーカーの取組みも調べてみたら、これはトヨタが一番先行してしまっていて、97年にプリウスを出し、その後エスティマ・アルファード、ハリアー、クルーガー、レクサス等がトヨタから出されています。続いてホンダが99年にインサイトを出して、その後シビックのハイブリッドが出たそうです。それ以外のメーカーは、今多分開発中だと思うのですが、きちんとハイブリッドという名前を出していないようなので、あえてここでハイブリッドという呼称を入れる必要があるのかなと感じました。

大沼会長

大変重要な指摘、ありがとうございます。これについてはいかがでしょう。ハイブリッド車だけという意味ではないですね。

事務局

当然ハイブリッドをもってすべての低公害車というわけではないのですが、ただ区民の方にとって分かりやすいということで入れました。もしそのところ、ハイブリッド車がなくても十分に意味が通じるということであれば、削除

させていただきたいと思います。

大沼会長

それではこのところは事務局で検討してください。他に何かございませんか。

北川委員

(4)の「中央線」というのは道路の「中央ライン」のことかと思いましたが。説明を聞いているうちに「JR 中央線」だとようやく分かりました。

大沼会長

おっしゃる通りだと思います。ここは鉄道の中央線の意味で、そこが分かるような表現にしてください。

加藤委員

同じく(4)で、「南北を縦断するバスが少ない」というのは不便であるということ、
「交通渋滞などの影響で定時制が難しい」というのとは違う問題ですので、むしろ二つに分けた方が分かりやすいと思います。

大橋委員

(7)も、ちょっと分かりにくいので、「整備されました」でいったん切って、
2行に分けたらどうかと思います。

大沼会長

「整備され、減ってきています」ではどうですか。

大橋委員

それでもいいです。

大沼会長

事務局で検討してください。

加藤委員

今の(7)ですが、「放置自転車が減ってきています」で切って、「自転車を有効に活用する更なる」とか、「一層の方策が求められています」と分けていただいた方がいいと思います。

大沼会長

おっしゃる通りだと思います。

加藤委員

あと、駐車場の騒音やポイ捨ての問題、駐車違反などのマナーの問題も入れた方がいいのかなと思います。それと、環境に負荷のない交通体系という意味では歩きやすい道が一番大事だと思いますので、付け加えていただければと思います。

大沼会長

分かりました。まず駐車場のマナーのことを一つ入れていただきたいということですね。ちょっと調整してください。

後半部分はちょっと検討していただくということにしましょう。他に何かございませんか。

それでは3に移ります。「ごみの発生抑制と資源化」ですね。ここに移ります。このところで修正箇所があったところは(6)です。一部地域でプラスチック容器の回収が開始されたということですね。いいですか。それではですね、どんどん今日は進みます。

では4のみどりに移ります。ここは非常に小委員会でも言葉の問題など議論が出たところですよ。このところはいかがですか。

貞弘委員

(2)ですが、「公園面積がかなり少ない区となっています」というところに、「23区中22位」とははっきりと盛り込んでいただきたいと思います。

大沼会長

ちょっと自虐的な文になりますね。

内藤委員

23区中22位というと、毎年カウントされますよね。悪い方の区だと、もうちょっとトーンを変えた方がいいと思います。最も少ないでもいいかもしれません。10年先を見ないといけませんから。

加藤委員

16%という数字がどういう数字なのかを言わないと、多い少ないとか議論できないと思います。10年間で変わりますが、今現在はどのぐらいの割合で、それはどういう位置を占めているのかを分かりやすく示すことが大事だと思います。都の平均は何%なのにといったように、比較をした方がいいと思います。

大沼会長

ここはランク付けをやる場所ではないと思いますが。

加藤委員

比較しないと分かりにくいと思います。

大沼会長

確かに割合がたくさん出ていますが、それが相対的にどれぐらいの位置かということが分かるようにしたほうがいいですね。

事務局

資料3をご覧ください。中間のまとめ案ですが、13ページから16ページには用語集ということで、本文で専門的な用語、あるいは区民の方に分かりにくいものを解説しております。これがすべてを表しているとは思いませんが、なるべく分かりやすいような解説を入れさせていただきました。この辺でご理解をいただければと思います。

大沼会長

専門用語については非常に丁寧に用語集を作っていました。ですから、どなたが読んでも分かるような配慮はなされています。相対的に分かるような数値ということですが、確かにそれは入れた方がいいということと、あとはバランスの関係から、他のところでも数字を入れることになってしまいます。ただ、おっしゃる通り、これは多いのか少ないのか分からないので、少ないとか多いとかが分かるような表現を検討していただけますか。

事務局

いろいろ比較の数字があって、全部に入れますと膨大なものになってしまいます。例えば、問題が多いみどりについては入れてみたいと思います。

加藤委員

今の続きなのですが、緑被率の測り方が以前と新しいものでは変わったと思います。16%とか、17~25%というのは、以前のものに比べてかなり数値としては大きくなっていると思います。ですから、昔のことを知っている人はこんなに増えたのかと思われるので、こういう測り方をしていますということを記述したほうがいいと思います。

大沼会長

それは用語集に書いてあります。

加藤委員

緑被率というのは分かるのですが、算定の仕方が変わっていると思います。

大沼会長

測定の仕方が違ったのですね。ではこの緑被率の中に、何年から緑被率の測

定方法は変わりましたという形で入れればいいのかではないですか。他に何かございませんか。

それでは次の水環境に移らせていただきます。3 ページから 4 ページの半ばまでですね。(6)までございますが、ここはいかがでしょう。訂正が入っているのは(3)だけですが。

貞弘委員

先ほどの(7)の身近なみどりというのは、具体的には何を指すのでしょうか。質の高いみどりの反対語になるのですか。

大沼会長

身近なみどりというのはありましたか。質の高いみどりというのは用語集にあります。身近なみどりはないのです。みどりというので一つ作って、その中に入れる形で用語集に入れるのはどうですか。

貞弘委員

具体的には何を指すのですか。

事務局

正確性を期してお答えしたいので調べて、もし反映できるものであれば用語集に反映することで対応したいと思います。

貞弘委員

(9)で、緑被率が全体の0.1%となっています。たった0.1%で増加傾向と言えるのかどうか。確かに増加傾向にあるのでしょうか。相対的に見たらそれはすごい増加傾向ではなくて、少しの増加傾向なのですよね。

大沼会長

これも一般区民に分かりやすいような形でお書きいただきたいと思います。水に移ります。(6)までございます。

それでは、次に景観形成ですが、特にございませんでしたがよろしいですか。

それでは次、身近な生活環境に移ります。これは、中野区の地域の特徴というところからいきましょう。中野区の地域の特徴が(6)まで分けていただきましたが、これについてはいかがですか。ここは小委員会で直しのお願いをしたところの1つです。

加藤委員

細かいことで申し訳ないのですが、(1)で、「全国的に見ても高い」というのでは足りないと思います。それによって今後どう開発していくかともかわって来ると思いますので「最も高い」といった表現にした方がいいと思います。

大沼会長

素案 では「トップクラス」とありますから、「非常に高い」でいかがですか。トップクラスを単に高いというのは確かに違和感がありますね。

加藤委員

「トップクラス」というのはすごくいいイメージだと思います。

大沼会長

「トップクラス」という評価を表わすのには、「とても高い」ということが伝わるような言い方にするということですね。他に何かございませんか。

それでは光化学スモッグに移ります。光化学スモッグは難しい言葉が出てきますが、これも例えば「光化学オキシダント」というようなことは、用語集に入れていただいておりますので、読んで分かると思います。

それでは次に、有害化学物質、固定汚染源の問題ですが、これも同じ内容ですのよろしいかと思いますがいかがですか。

大橋委員

(2)の「中野区では建築物の解体工事などに伴うアスベスト対策や、事業所の化学物質対策などを行っています」とありますが、解体工事だけではなく、建築時におけるホルムアルデヒドの問題とか、そういったものはここに含まれないのでしょうか。

大沼会長

建築時のホルムアルデヒドですか。

大橋委員

シックハウスやシックスクールとかいろいろ問題がありますが。

事務局

いわゆるシックハウス等、ホルムアルデヒドの問題ですが、建築分野の業務としておこなっております。また生活環境では保健衛生行政として取り組んでいますのでこの中には含まれないと考えています。

羽賀委員

事業者のことだけが書かれているのですが、有害化学物質に対する不安をアンケートで答えている中には、家庭の中にもあるということを知っているから、こういう数字が出てきていると思います。だから現状として、やはり家庭での有害化学物質に対する情報提供を含めて、行政がもう少し努力をしてほしいということをしてきたら入れていただきたいと思います。

大沼会長

アスベストや化学物質による環境や人体への影響が懸念されておりということに含まれていると考えることができます。現在はいろいろ対策などを行っていますが、自治体における一層の対応が求められるということではいかがでしょうか。

羽賀委員

一般家庭も関連があるということがわかる記述が入るといいかなと思います。

大沼会長

では一般家庭への情報提供も含めてという記述を入れてもらいましょう。

北川委員

関連の質問なのですが、アンケートからこれだけ化学物質について反応があるとは思いませんでした。例えばアトピーの赤ちゃんが出ているとか家庭での不安もあると思います。一般の家庭にも情報提供していくニュアンスが盛り込めるといいなと思いました。

大沼会長

それでは他にないようでしたら、次に移ります。その他の生活環境問題。ここもいくつか修正を入れたところがあるのですがいかがでしょうか。

大園委員

(2)の後半の意味が分からないので教えてください。ごみ出しルールなどの問題で、どんなことが商店街の振興を阻害しているのでしょうか。

事務局

いわゆる商店街の活性化が問題となっておりまして、その中で商店街が例えばお店をたたんでしまった後に、またお店ができるのではなくて、全部が共同住宅やマンションが建つために、商店街としてのつながりがと切れ、振興が阻害される。お店の後にお店ができない。それは近隣商業地区の中での話です。住宅地区ではなくて、明らかに近隣商業地区の中でそういう現象が起きているということでございます。

大園委員

ごみ出しルールの問題ではなく、小規模なマンションが増えているということが商店街の振興を阻害するということなのですね。この文章の中に、ごみ出しルールのことと近隣住民とのことが入っているので、そのことが商店街の振

興を阻害しているのかなと不思議に思いました。

事務局

少し説明が足りませんでした。ですから、例えばマンションができて、1階部分が店舗であれば、そういうことにはならないという細かいところもございます。ただ、今委員がご指摘のように、文章の読み込みがしにくいと思いますので、その辺の表現も含めまして、少し修正してみます。

大沼会長

他にございませんか。それでは6の「環境を考え行動する人づくり」。これは5ページから6ページにあります。ご意見ございますか。

須藤委員

6ページの(3)ですね。「学校で受けた環境教育を子どもたちが」と書いてあるのですが、学校でどんな環境教育がされているかということは、どこかで検討していますか。それぞれの学校の裁量に任せてあるのが現状だと思います。環境教育を見直す意味で検討する必要があるので、学校での環境教育を検討することと、子どもたちが地域や家庭で実践できるようにということの二本柱でいかなければならないと思います。

大沼会長

12ページからのところに、環境教育をどうしていくかというのがございますので、そこで今の検証の必要性を盛り込んだらいいと思います。

須藤委員

現行で環境教育がされているという前提でお話をするということですね。

大沼会長

そうですね。環境教育が足りないということですかね。

須藤委員

足りないというか、検証はどこでもしていないですよ。

事務局

教育委員会では毎年度教育行政目標を作って、その中で設定しております。ですから環境教育についても記述されているはずなのです。それから学校教育の中身について、検証は誰がするのかというのはデリケートな問題となっています。

大沼会長

ですから、後で今後の方向性のところで、ぜひご意見をあわせてお聞かせください。何か他にございませんか。

蟹江委員

(2)ですが、人口構成うんぬんというところと、後半の環境に対する区民意識の因果関係がこのままだとつかみにくいです。人口構成が20代、30代が多いから、何もできないとうつります。少し言い回しを変えた方がいいと思います。

大沼会長

単身者に怒られそうですが。

事務局

蟹江委員のご指摘は、どうもこれは断定的すぎるということかと思しますので、表現を工夫したいと思います。

大沼会長

地域の環境というものに関心が少ないなどいろいろあると思います。他に何かございませんか。

北川委員

(7)ですが、「区内の事業所の8割以上を占める小規模事業所の環境に配慮した取組みが求められている」というところですが、読んでいて分かりません。一応小規模事業所の環境に対する取組みが、まだ低調だという認識ですよね。それが入らないと分からないのではないかと思います。

大沼会長

ここも訂正してください。それでは他にないようでしたら、7の「計画の実効性を高める方策」、これはいかがですか。

それでは の「基本計画策定にあたっての基本的な考え方」。6ページから7ページにわたっておりますがいかがですか。ここは基本的に格調高い部分になっていると思います。できるだけ格調高く、しかし分かりやすくということを最終的な目標にしていきたいと思いますが、内容について何か皆さんの方で、ご意見はございませんか。

貞弘委員

5番目なのですが、「区役所として何をすべきか」という視点で、「環境部門だけではなく、各部門ごとに環境面でのしっかりとした取組みが必要」といった意味で、「区全体」、「区政全体」という表現ではなくて、「各部門ごと」というような表現に強めていただくようなことはできないでしょうか。

大沼会長

結局、区政全体の話ということなのではないですか。

貞弘委員

もちろんそうなのですが、本当に各部門で出されているということがしっかり分かるような取組みが必要だという意味で、「各部門での環境への配慮」という言葉も更に入れていただけるようなことはできないでしょうか。

大沼会長

環境部門だけではなく、「各部門を通じて区政全体」という形ですかね。

貞弘委員

はい。協調して区政全体で取り組むのだという姿勢を明らかにしてほしいです。

大沼会長

「各部門を通じて」とか、そういう形ですね。これも検討してください。他に何かございますか。

加藤委員

3番がよく分かりません。環境に配慮したいけど、経済の活性化もさせていきたいという気持ちは分かるのですが、ある意味両立しない部分があると思います。環境を良くしていこうというのは、生活とか仕事をしていくこととは直接結びつかない面がありますが、それを受け入れてやっていかなければいけないという部分と、これまでの技術的なものというか、経済最優先のやり方ではいけないのだという部分と、両方がもっと分かるような形に書くことはできませんか。

大沼会長

今までは環境と経済は、どちらかをやろうと思えば、どちらかが落ちてしまうような、いわばトレードオフの関係にありました。しかしそうではなくてウィンウィンというか、例えば環境を良くすることで、経済も良くなるという側面があるわけです。リサイクルという産業を作れば、リサイクルで環境を良くしようとなれば、リサイクル産業が発展するわけですね。

加藤委員

それならばもう少し説明が必要ですよ。

大沼会長

分かりました。ここも工夫させていただいて、分かりやすい形にしたいと思います。他に何かございますか。

水庭委員

細かいところですが1番で、「次世代の人々により良い環境を引き継ぐべき」と書いてあるのですが、わざわざここに「人々」と入れる必要があるのでしょうか。「次世代」でいいのではないかと思いました。

それから、4番目なのですが、以前、「全面的に」という表現はいかがなものかという意見があって、「大幅」になったのですが、「適正に」などの言葉の方がいいのではないかと思います。大幅に直す必要があって私たちがやっているのではなくて、適正に直すためにやっているという意図が伝わる方がいいのではないかと思います。

大沼会長

計画を適正な方向に修正するということですね。分かりました。ここも少し相談させていただきます。

須藤委員

7ページの5番で、「何をなすべきかという視点」という表現は、不的確な気がします。区として相対的に取り組むという姿勢はあいまいではない方がいいと思います。「何をなすべきか」という表現はあまりに文語調な気がします。

大沼会長

言葉の問題はともかくとして、何をなすべきかという視点というのは、要するにどうしようかということを考えなさいということですから、それだけでは足りないということですね。分かりました。確かにいろいろありますね。何をなすべきかという視点を持つというのが目的ではなくて、何かをすることが目的なのですね。

羽賀委員

環境像の中に入っているのですが、私は基本的な考え方のところ、安全で安心して暮らせる生活環境が確保されるということを入れていただきたいと思います。

大沼会長

この中のどこかに含まれそうなところがあれば、そこで詳しく述べた方がいいと思います。これは環境像の中に入っておりますね。

羽賀委員

これが一番重要だと私は思います。

大沼会長

ではこれも入れる方向で検討させていただきます。

飯田委員

7番で、「区民・区内事業者と共に適切な点検・評価をおこなう」となっていますが、全体としてもっと区民参加という視点を入れたほうがいいと思います。評価というよりも、実質的な区民参加を図っていくということが、環境政策の柱だと思います。できたものを評価するだけではなくて、一緒に作っていくことなど。1番のところに自主的な、主体的な自治の精神という言葉はあるのですが、区民参加という言葉がないですね。

三好委員

飯田委員がおっしゃったように、区民がもう少し参加するとか、区政に関与することはすごく大事だと思います。それでできたものに対して点検するとか、点検・評価・再構築という用語がここにあると、また新しくバージョンアップできるというニュアンスが出てくるのではないかと思います。

大沼会長

分かりました。これも検討して、ぜひその方向を入れていきたいと思います。

それでは基本計画の枠組みに移っていききたいと思います。まず計画の期間から。これは特によろしいですね。次に計画の対象範囲。これは修正が入りませんでしたのでよろしいですか。

では8ページの です。「計画に定めるべき事項」に移ります。環境像、それから基本目標、これについては修正がございましたので、このままで行きたいと思いますがよろしいですね。それでは3番、4番、5番を一緒にやっていききたいと思います。重点的に取り組むということと、分野別の取り組みの方向。それから計画の実効性を高める方策、これについてはいかがですか。

加藤委員

基本計画の枠組みのところ、2の に「まちの美化、良好な景観の保全に関すること」とあるのですが、範囲の中に「土地利用」をぜひ入れてください。

大沼会長

開発も含めた意味ですか。ここは少し文言を調整させていただきます。

それでは に移りますが、いかがですか。計画に定めるべき事項の3、4、5ですが、何かございますか。

それでは に移ります。計画に盛り込むべき内容。これは9ページです。環境像から行きます。ここはいかがですか。これは素案 ではありませんでしたが、素案 で皆さんにお示ししてそれに対するご意見をまとめ、今回の案にし

ました。小委員会でももちろん議論しましたがいかがですか。

加藤委員

環境像の(2)なのですが、「環境と経済を両立し」というところが、言葉が足りないと思います。「経済最優先から変革する」とか、今のままではいけないのだということを入れていただきたいと思います。

大沼会長

そうですね。環境を破壊することで経済が成長するのは良くないという意味ですから、それも分かるような形にしたいと思います。

貞弘委員

今のところと同様なのですがもう一つ。(3)の「エネルギーや資源が有効に使われごみゼロを目指す取組み」ですが、ごみだけどうしてゼロなのかと思われるような文章なので、もう少し適切な言い方はないでしょうか。

ごみゼロが悪いことではないのですが、そこばかりに何か強調されているようなニュアンスに受け取れる文章なので、私がそういうふうに感じてしまったのかもしれませんが。

大沼会長

資源を有効に使い廃棄を少なくするという意味だと思うのですが。

大橋委員

関連なのですが、このごみゼロというのは、文言集の中の「ごみゼロプラン06」と関係すると思うのです。文言集にあるということがわかるように印を付けたらどうでしょうか。

大沼会長

ごみゼロというのは、中野区の現在の施策を指しているという理解でいいでしょうか。

事務局

ごみゼロを目指した取組みだけが目立った感じになっていますので、文章の文言を変えれば、もうすこし分かりやすくなるかと思います。エネルギーの利用にしても、資源の有効利用にしても、ごみゼロにしても、みんな大体同じように取り組んでいくことなので。

羽賀委員

4番になっているのですが、これを上に持ってきていただきたいと思います。これが第一だと思うのです。

大沼会長

環境像はいろいろ議論があったのですが、この間の私の記憶だと、例えばグローバルな視点からとローカルな視点に下りてくるようなものにしようということだったと思います、これは別に4番手に付けるということではなくて、最初は非常に地球的な話をして、そして我々の身近なところまで環境像というのを持ってこようということだと思えます。

加藤委員

ひとりひとりが地球のことを考えましょうというのは、誰でもだと思えます。しかし、安全で安心でというのは、行政が取り組むべき最優先事項で少し違う種類だと思えます。

大沼会長

別にここは深い意味はないという考えで、併記したものと考えていただいた方が私はいいのではないかと思います。そういった理解でよろしいですか。

では2に移ります。「重点的に取り組むテーマ及び目標とその取組みの方向」です。ここはいかがですか。

内藤委員

温熱利用とはどういうものをイメージされているのですか。例えばエアコン、ヒートポンプとか、あるいは省エネルギーの活用をしましょうとか。

大沼会長

コジェネレーションとかですね。

内藤委員

たぶん、太陽熱は自然エネルギーの一部に含まれると思います。

飯田委員

自然エネルギーもあるのでしょうけれど、断熱・パッシブソーラー、それからコジェネレーション、廃熱、そういう自然エネルギーも含むということです。たぶん上の自然エネルギーと一部かぶっていると思います。

事務局

「温熱利用」を入れたのは、再生可能エネルギーで人工廃熱の再利用ができないだろうということが頭の中にありました。ですから、用語集も含めて修正したいと思います。

大沼会長

ありがとうございます。よろしいですか。

貞弘委員

「ヒートアイランド現象が緩和されています」とありますね。そのためにはみどりを増やす取組みを行いみどりを増やす必要があると思いますが。その辺の文言が全くないのは変だと思います。

事務局

ここでは例示的に、例えば省エネの取組みと書いてありますが、もし入れるとすると、このあたりの部分になるのかなと。

大沼会長

例示的に(2)の中に、例えばという中にみどりを増やす取組みを入れていくということですね。

事務局

ヒートアイランドに関しては、みどりは熱の吸収という点で効果が大きいのですが、同時に蓄熱をしない路面や建物の塗装をすること、人工の廃熱を少なくする対策もありますので、みどりだけ強調すると、他とのバランスが崩れるのではないかと思います。

大沼会長

例示の一つとして記述すれば良いと思います。他に何かございますか。

加藤委員

さきほどの温熱利用が引っ掛かっていたのですが、今おっしゃっていた廃熱を抑えるという部分が足りないのではないかと思います。

大沼会長

廃熱を抑え温熱利用を進めるという書き方でよろしいですか。

蟹江委員

温室効果ガスの削減にしてもヒートアイランドにしても、中野区以外との連携ということが恐らく大事になってくると思います。ここを見ても、やはり区内事業者・区までしか言及されていないので、都であるとか、他の区との連携を強化するとか、他の主体との連携を強化するとか、複数のつながりを入れた方がいいと思います。

大沼会長

政府や他の自治体との連携ですね。

飯田委員

「温室効果ガスが削減され、ヒートアイランド現象が緩和される」という物理的な結果を目標に置いていますが、そうではなくて、「温室効果ガスが削減され、ヒートアイランド現象が緩和される最も先進的なモデル地域となります」という表現の方が、目標の置き方としていいと思います。

物理的に減らすことはもちろん大事なのですが、中野区が減らしたからといって、中国が増やしたらどうなるんだという話になります。むしろ中野区の取り組みは、他の23区、あるいは他の地域、あるいは世界を引っ張っていくということだと思います。

今年の9月20日に石原都知事が都議会で21世紀半ばまでに世界のCO₂を半減させることをめざし、都が世界に先んじて今後10年間で「CO₂半減モデル都市」を作っていくと答弁しています。東京都の中でそういう率先した地区を作る必要があるというわけです。そのために東京都は、年明けから全庁組織を立ち上げて、相当大規模な基金を作って、投資をしようとしています。中野区はそれに手を挙げるという意味を表明した方がいいと思っています。削減することは当たり前なのですが、削減するための政策とかビジネスモデルの作り方とか、そういう市民参加の在り方とか、そういったもの自身が、他の地域を引っ張っていくような先進モデル地域になるという目標の置き方がいいと思います。

事務局

飯田委員からご提案があったことは、重点的に取り組むべきテーマではないかと思います。ですから、逆に目標としては、具体的かつ区民にも共感を覚えるような内容設定にし、最後に最も先進的な地域にしますということを目指して述べる。他の目標と例示の仕方とのバランスはありますけれども、ただ重点的に取り組むテーマですので、そのような目標にする考え方はあろうかと思います。

大沼会長

今の飯田委員の意見を参考にして、事務局の方で検討してください。ただ都政がこうだから中野区はこうだというより、中野区が特徴のある政策を進めていくといった方がいいのではないかと思います。

飯田委員

都政をジャンプ台にして、もっと飛び立った方がいいと思います。

加藤委員

先ほどの貞弘さんの質問で、みどりのことがありました。それはここには併記されることになったのですか。

大沼会長

両カッコにはしませんが、例示で加える方向で行きます。

加藤委員

今質問した理由なのですが、中野区の環境に関する現状と課題の4番のみどり、5番のところヒートアイランド現象の説明が書いてあって、そこはみどりが少ないからというような解釈もできるので、ヒートアイランド現象の緩和ということをここで述べるのであれば、みどりというのもここで述べた方がいいと思います。

大沼会長

ただ、これもさまざまな対策がありますので、みどりだけを強調すると、他のものとバランスが取れなくなるというのはもっともだと思うのです。ですからみどりが重要だということで併記して、いくつかの対策の中に含めていくというのが、いいのではないかと思います。

さまざまな方策がたくさんありますので全部入れるのは大変なことになります。重要な政策として(2)の中に含めていきたいと思います。

次に分野別の取組みの方向です。「(1)環境負荷の少ないエネルギーの利用」ですがいかがでしょうか。

飯田委員

この太字の基本目標の例示のところに、実際に結果としてこうなりますよということが書いてあるのですが、これはこれで書くとして、もっと区の行政レベルというか、例えば、「環境負荷の少ないエネルギー利用を進める施策、新しい施策が導入されています」というような区民参加も含めてできることが手前にあったほうがいいのではないのでしょうか。そういう施策とか仕組みがきちんと導入されることがあって、その次があるわけです。そういう記述が必要ではないかなと思います。

大沼会長

具体的には。

飯田委員

ここで言うと、環境負荷の少ないエネルギーの利用が促進される制度や仕組みが導入されるとかですね。

大沼会長

これはどうでしょうか。目標のビジョンを書くのが、以下のところなのでね。そのビジョンを達成させるための手段が から に入っているものです。

飯田委員

では に入れた方がいいと思います。

大沼会長

そうですね。よろしいですか。

そのための施策が から ですね。それでは他になれば(2)の環境負荷の少ない交通体系。ここはいかがでしょうか。随分このところは皆さんのご意見を盛り込んだものになっていると思います。

加藤委員

この基本目標なのですが、自動車利用よりはやはり公共交通の方が上ではないですか。上が安全で環境負荷の少ない自動車利用が進んでいますですが、これは便利で移動しやすく環境負荷の少ない公共交通の下にした方がいいと思います。

大沼会長

そうかもしれません。

加藤委員

先ほども申し上げましたが、一番いいのは歩くことなので、安全な歩行空間とか、歩いて楽しむとかそういうことを入れてほしいと思います。

大沼会長

そうすると、歩きやすく楽しい道の整備を進めると にありますね。

飯田委員

歩きやすく楽しいまちづくりが行われているというのが多分1番に来て、公共交通で、三つ目が自転車道路ですね。下の 以降は、あまりに各論すぎています。交通は今回新しく入ってきた大きな考え方なので、環境負荷の少ない交通に関する総合計画というか全体的な枠組みなどを作りますというのが一番最初にあった方がいいと思います。

大沼会長

環境負荷の少ない交通体系のフレームワークを構築するということを入れるということですね。

それでは(3)ごみの発生の抑制と資源化にまいります。ここはいかがですか。

が具体的に書き換えたところなので、ごみ処理・リサイクル費用の公平化というところで、非常に特徴的だと思うのですが、減量に努めている区民と努めていない区民の費用というものを公平化しましょうということですね。だ

から、非常に私からするとここまで書くのは大きいと思います。いかがですか。

蟹江委員

確認なのですが、ごみゼロの話がありましたよね。それと10年後ぐらいにごみの排出量が半減するということの整合性は大丈夫ですか。

大沼会長

誰も気が付かなかったところですが重要ですね。ごみゼロというのは何年後を想定しているのですか。

事務局

当面10年間は今のごみの排出量の半減をめざしています。将来的には埋め立てごみをゼロにする。ですから当面10年間には、今皆さん方に出していただいているごみの半減を目指すということです。

貞弘委員

現在の量がどこかに書かれていましたよね。

大沼会長

742gですか。

貞弘委員

それも用語集に書いておいが方がいいですね。
努めていない区民というのは誤解を招きませんか。

大園委員

努めている区民とそうでない区民ぐらいの方がいいのではないですか。

大沼会長

配慮しているかいないか。

飯田委員

取組みに差があるというぐらいでは。

加藤委員

ここは公平化ということが大事なので、しっかり言った方がいいと思います。差があるというのをまとめてしまって、今後ごみの有料化が検討される時に、取組みが足りないから有料化してみんなに負担をとという流れになってしまいます。

大沼会長

大きな言葉でくくった方がいいですね。これはまだ中間のまとめで最終案ではありません。公平化については経済学ですごく大きな問題になってきて一つにくくれませんので、皆さんの方でご意見を事務局にお寄せいただいて、最終的に私と事務局でいい言葉を選んで、皆さんに投げかけます。

事務局

現状認識で努めている、努めていないという言葉を使わせていただいています。できましたら、努めているという表現をいかして、今後議論させていただければと思います。

加藤委員

生ごみの減量化は分かるのですが、資源化というのがあまり一般的ではないと思います。コンポストとか堆肥化みたいなことだと思いますので、資源化でもいいのですが、そういう言葉を付け加えてください。あと なのですが、ごみの集積場のルールということが書いてあるのですが、集積するだけでなく、戸別回収というのはとてもいい方法です。戸別回収で出している方たちは、ごみの減量をすごく意識して、責任を持ってやっているなので、戸別回収という言葉をごどこかに入れていただければと思います。

事務局

これに関しては廃棄物の基本計画が既にできておりますので、それと調整をさせていただきたいと思います。

加藤委員

これは審議会からの答申なのですよね。ですから、それは入れても構わないのではないですか。

大沼会長

戸別回収というのは大丈夫なのですか。よくわからないのですが。

貞弘委員

戸別回収についてどうなっているか教えていただけますか。

大沼会長

それは後に回しまして、みどりに移ります。「(4)都市環境の快適性」で、これは「水やみどりが積極的に守り育てられ、快適で安全な都市環境が整備されています」という方向にまとまりました。私は非常にうまく表されていると思うのですがいかがですか。

加藤委員

なのですが、法令を活用するということで、景観法などということにくくってしまわずに、法令を並べていただいた方がいいと思います。生産緑地に関しては市民農園法があります。景観法も景観緑三法ということで、景観を守るということ、看板などの規制ができるということ、そしてみどりを育て保全するということがあると思うのですが、もう少し詳しく書いてもいいと思います。こういうものを活用すれば区民ももっとよく生活できますよという形での提案をするべきだと思います。

事務局

並べると、他も全部並べることになってしまいます。文章の方向性が明確になっていけばいいと事務局では考えています。

大沼会長

ここは基本目標ですので、具体的なものを入れるとそれ以外は目標に入らないということにもなりかねないので、できれば大きく書くべきだと思います。

加藤委員

私個人としては4つぐらいまでは入れてほしいと思うのですが、多すぎるということであれば、用語集の方に、環境をよくするためにはこういう法律がありますと入れていただければと思います。

大沼会長

都市環境の快適性のところは議論がたくさんあって、非常によくまとまっていると思います。

それでは「(5)、身近な生活環境」はいかがですか。

北川委員

安全・清潔で健康的なということで、いつも私がイメージしているのは安全・快適、それから健康。それでその一つ前を見ると、快適で安全など、なぜ健康がないのか。また環境像のところの(4)、安全で安心。健康を忘れている。基本的に健康を必ず入れなきゃいけないということを言っているのではなくて、何か一般性を持たせられないかということで、考えてみたらどうかという提案です。

大沼会長

都市環境の安全という場合には、例えば災害がないとか、交通事故が少ないとか、そういった意味ですね。生活の中での安全というのは、例えばまた違った意味を持ってくると思うのです。そういった違った意味はあり得ると思います。しかし、都市環境と健康はあまり関係ないと思います。

大沼会長

他によろしいですか。それでは(6)はいかがですか。12 ページです。

北川委員

「区が環境に配慮した事業活動を行う」というのがまた分からないのですが。環境に配慮した事業活動ではなくて、区としての何か取り組みなのでしょうか。

大沼会長

区民、あるいは区内の事業者の活動をサポートするという意味ですか。

田中委員

恐らくこれは中野区が行政として環境基準、いわゆる ISO14001 の認証を受ける事業活動ではないのですか。そうであれば文章は通じるのですが。そして当然中野区がこの事業活動の中で ISO の認証を取り、同時に区内の事業所に対しても推進する。中野区はいつごろ ISO の認証を取るのかという質問をしたことがあるのですが、他の区では取っているところがたくさんあるのです。これは当然やるべきですね。

事務局

これは区の事業活動という意味なのですが、事業活動は一般的に事業者の活動を指しますので、区政運営という言葉に置き換えた方が、一般の方には分かりやすいかと思います。この辺は事務局で調整したいと思います。

ISO のご質問ですが、来年の3月には取得をする予定でございます。

大沼会長

他に何かございますか。それでは最後です。「 、計画の実効性を高める方策」、ここはいかがでしょう。

三好委員

13 ページの4と7なのですが、4は「環境に最大限配慮した区政運営」ということが書いてあるのですが、これは「環境優先の原則に基づいた」という文言でもいいかなと思います。環境優先という言葉の方が、はっきりとした姿勢を示す気がします。

大沼会長

例えば、社会保障はいいのかということになりませんか。

三好委員

「環境優先」と申し上げたのです。プライオリティを上げる。「最優先」とは言っていません。

大沼会長

「最大限配慮」の方が強くありませんか。

三好委員

最大限配慮してもできませんでしたと、エクスキューズが最初からにっているような気がするのですが。

大沼会長

私は逆に何々を優先するというと、他の施策をやらないことにそれが使われるというか、そういう感じが出てくるような気がするのですが。それは個人の受け取り方ですが。

田中委員

来年3月に認証を取るということですから、それははっきりしていてよろしいのではないですか。6番に出てくる評価し区民に公表するとはっきりしているわけで、これでよろしいと思います。

三好委員

それともう一つ7番。前回の審議会で申し上げたのですが、「区民も参加し意見を述べることができる」というのは、恩恵的な雰囲気すごくある。さっき飯田委員が言われた7ページの7番ですね。「計画の実現性を高めるためには、区民・区内事業者共に適切な」というのを、そのまま裏返した形で、できていないのでできるようにしたらいいということ盛り込んだ方が素直だと思います。

大沼会長

具体的にはどういった文言ですか。

三好委員

「点検・評価の仕組みは、区民・区内事業者と共に、点検・評価・提案を行う仕組み」と。

大沼会長

おっしゃる通りだと思います。

加藤委員

これは提案なのですが、環境問題は都市の中では都市計画がとても重要だと

思います。例えば超高層ビルが区内に何百本という単位で建っているわけですが、環境負荷の高い建物だと思えるのです。高くする代わりに緑地を出しますといったところで、ビルが建つことによる環境負荷はすごいと思うのですね。例えば、昼間でも電気を付けなければならないところが多いとか、エレベーターを利用するとか、水をポンプで上げるとか、そういった負荷を考えると、超高層ビルというものが本当にいいのかどうかという議論を、この先おこなっていくような仕組みを作っていただけたらと思います。それがどこに入るかわからないのでどうしようかと思っていたのですが。

大沼会長

まちづくりとかでいいのではないですか。超高層ビルが駄目だとか、見直すというのは、必ずしも私はいいと思いませんが。もう少し、広い中で入れられたらいかがですか。

貞弘委員

私もそのところがとても引っ掛かっていたのですが、8ページの最重点目標が、「温室ガスが削減され、ヒートアイランド現象が緩和される」です。ヒートアイランド化といった時に、やはりビルの蓄熱量が最大の原因だと思うのです。そういった時に、省エネの方法はありますが、再開発という方法がいいのかということに引っ掛かってくるのですね。ヒートアイランド化と再開発をてんびんに掛けた時にどうかという議論がなくてはいけないのではないのでしょうか。その辺のことをどう考えるのか。盛り込めるかどうか検討していただけないのでしょうか。

大沼会長

確かに再開発はヒートアイランド現象を促進する部分はあると思います。ただ、一方で例えばビオトープとか壁面緑化とか、さまざまな形でミティゲーション（人間の活動によって発生する環境への影響を緩和する行為）を行う形のビルの建造が進んできているわけです。ですから、再開発が必ずしも悪いのではなくて、まさに最大限配慮したような開発をしていく必要があるという意味で、そういったことは重要だと思います。ヒートアイランドが再開発と結び付いて、更にそれが最大限の要因であるということではないと思います。自動車の排ガスやさまざまな要因が私にはあると思います。そのさまざまな要因の一つひとつを、できるだけそうならないように持っていくことが、ここで環境像として我々が示すことなのではないですか。

貞弘委員

ヒューマンスケールといいますか、人間がどういった形でどんな生き方をしていくかにかかわってくると思います。再開発がどういう形で行われるのがいいのかということも、人としてどんなふう生きていくかということにかかわ

ってくると思います。これ自身も環境像にはあったのですが、一人ひとりの視点では大きなことで、1人の人が生態系の一員であるということをもう一度考え直すことによって、一番根っこのところの課題に立ち返れると思うのです。10年、20年先のことを考えると、人が生態系の一員であるということ認識して、考えていくべきだということにすればいいのではないのでしょうか。そこが再開発の是非の論点になりますね。

大沼会長

そういった議論を行うとすれば、具体的な計画の中というよりは、例えば環境像とか環境目標というところに、まとめていくことが重要だと思います。地球市民の観点に立った倫理的な視点のようなものを事務局と相談して基本目標に入れてみるということにしたいと思いますが、それでよろしいですか。

ごみ減量担当参事

加藤委員から戸別収集の質問をいただいております。中野区のごみ減量担当としまして、中野区一般廃棄物処理基本計画を具体化する仕事をしておりますが、現状の基本計画では、ごみの収集は集積場から行うことが基本でございます。今回皆さん方に議論していただいております環境基本計画も同じ基本計画、同じレベルの基本計画でございますので、現段階で一般廃棄物処理基本計画に盛り込んである内容をご論議いただくのはいいのですが、基本計画の中で盛り込んでいない項目は、別に廃棄物減量審議会もありまして、そこで学識、または区民等々のご意見をいただいて、体系等を進めていきます。

戸別収集の問題は現段階でそれについてプロパーである廃棄物処理基本計画の中にまだ触れていませんので、その計画の改定がいずれまた来た時に、ご論議をさせていただきます。時間は掛かりますが、よろしく願います。

大沼会長

ありがとうございます。それではその方向でよろしく願います。

それでは本日議論いただいた中で出された修正については事務局に修正してもらいまして、私の方で最終確認をさせていただくということで、「中間のまとめ」としたいと思います。

それから、先ほど中間のまとめの素案の中で、点検・評価の仕組みについては、三好委員から何度かご発言がありまして、私ももっともだと思っております。私からの提案なのですが、この環境審議会というのは、基本的には環境基本計画に関する答申を出したらおしまいだとも考えかもしれませんが、この環境審議会が環境基本計画が実施されているかどうかということの評価・点検していくという方向で、事務局に提案し折衝したいと思います。我々の任期は2年ですから、任期が終わればまた新しく委員を選任してもらい、環境審議会とは継続して、年に1回か2回か分かりませんが、事務局から環境基本計画の進捗状況を報告していただいて、それについて我々というか、未来の環境審議会

の委員の方々に評価してもらっていくというのがいいのではないかと思います。どういう形でその方向に持っていくかというのは、私に一任させていただいてよろしいでしょうか。

では、事務局の方と折衝して、結果を皆さんにご報告する形にさせていただきたいと思います。

大沼会長

それでは今後の予定とシンポジウムの開催について、事務局から説明をお願いします。

事務局

資料6と7をご覧ください。今後の予定でございます。1月には「中間まとめ」を公表して意見を募集したいと思います。その内容は記載の通りです。また2月にはシンポジウムと区民との意見交換会を実施したいと思います。シンポジウムは審議会の委員のご出席をお願いするようなものを考えています。意見交換会は、私どもが審議会の中間のまとめを踏まえて、私どもで開催することを考えています。また、3月、4月、5月で答申に向かいますして、審議会を開催させていただきたいと思っております。

それとシンポジウムでございますが、資料7をご覧ください。地球温暖化に向かって、私たちは何をすればいいのかということを経典ジウムのテーマとしていきたいと思っております。日時・会場ですが、日程は2月25日、日曜日の午後に開催したいと思っております。

内容は、第1部で基調講演。2部で特に自然エネルギーの利用を通じた地球温暖化対策ということで、先進事例。例えば飯田市の例などをご報告していただいた上で、パネルディスカッションを行います。パネルディスカッションの考え方としては、ご覧のように審議会の委員の方などこれから詰めたと思いますが、こういう形でシンポジウムを開催させていただきたいと思っております。

大沼会長

ありがとうございました。よろしいですか。何かご質問はございますか。

三好委員

会長から建設的な提案をされたので、私もまねをしまして、建設的な提案をします。シンポジウムは素晴らしいと思うのですが、もう少し参加型でやれたらと思いました。

評価するということは、人がやっぱりウォッチしないとそれが見えてこないと思うのですね。そうするとネットワーキングするすごいいいチャンスだと思います。わざわざ聞きに来られる方は、我々にとって財産だと思うのです。そういった方たちと意見交換をして、ネットワークを緩やかに作っていくって

うやり方で、後半部分はワークショップで、我々もみんな入れればいいと思います。

大沼会長

他の方からも実は提案をいただいております、委員の皆さんの提案全部を反映させることは物理的に不可能ですが、皆さんこういったものがないかというのがございましたら、事務局までその提案を連絡していただくということでよろしいですか。

飯田委員

せっかくですから年が明けたら実行委員会のようなものを開催して参加していただけたらどうですか。うちもすぐ近くにオフィスがあるので、ファシリテーターなどうちのスタッフも協力ができます。

水庭委員

シンポジウムが2月25日なのですが、中間のまとめの意見募集は、2月9日で締め切ってしまうので、もう少し延ばして、このシンポジウムに来ていただいた人にも中間のまとめを見ていただいて、意見をいただくという形が採れないのかなと思います。

加藤委員

私も気が付いて、2月25日だと意見募集の締め切りの後なのだと思います。ただ、区民の皆さんからいろいろな意見を聞き、我々が審議会委員としてこれにかかわることで吸収できると思います。それを3月の段階で反映させる手段もあるかなと思います。

大沼会長

皆さん、こういったシンポジウムがいいのではないかというのを、ぜひ出してください。ご自分の企画が通らなくても私を恨まないでくださいね。

大橋委員

先ほどの中間のまとめ案の文言のことですが、ほとんどの文章が「べきです」で終わっていますが、それはすごくきつい感じがします。

大沼会長

最後に、全然知らない人にモニターになっていただいて読んでもらうのもいいかなと思います。そういったことも考えてみたいと思います。

大園委員

今日は時間がすごく延びてしまいましたが、3月に審議会がありますが、2

時間では無理なのではないかと思いました。

大沼会長

5 時まで時間の余裕を取っておいていただいた方がいいのではないのでしょうか。お願いします。それではシンポジウムは2月25日ということでよろしくお願いします。シンポジウムについては今日の議論と、それから事務局などとの相談の上で実施に向けて準備をしていきたいと思えます。よろしくお願いします。次の審議会は3月27日で、場所は環境リサイクルプラザです。それから小委員会の委員の方は、3月5日月曜日、夕方6時からです。よろしくお願いします。